

新型コロナウイルスとインフルエンザの 同時流行に備えましょう!

※予約の有無や接種開始日は医療機関により異なりますので、事前に医療機関に確認してください。

保健センター ☎823-4418 📠823-0020

高齢者インフルエンザ予防接種事業

高齢者や慢性疾患がある人は、肺炎を併発し重症化しやすいため、予防接種を受けることが大切です。65歳以上の人は、体調のよい日を選んで早めに接種しましょう。

対象者◆接種日時時点で65歳以上の人

今年度
変更

接種日時時点で60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能および、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に一定の障害を有し、身体障害者手帳1級に相当する人

減免期間◆令和2年10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

※この期間以外での接種は、減免対象外です。

自己負担金◆1,500円

次の人は無料

・町民税非課税世帯の人（保健センターで免除証明書を発

行します。必ず接種前に来てください。[要印鑑](#)）※その他、免除証明書の代用となる書類もあります。くわしくは保健センターまで）

・生活保護世帯の人または中国残留邦人等支援給付を受けている人

持ち物◆

- ・健康保険証（生活保護世帯の人は被保護者証明書）
- ・事前に保健センターで発行した免除証明書など（町民税非課税世帯の人のみ）
- ・予防接種券、予診票（町外の医療機関で接種する人のみ、事前に保健センターへ受け取りに来てください。町内で接種する人は医療機関にあります。）

接種できる医療機関◆県内のかかりつけ医療機関（インフルエンザ予防接種実施の有無を確認してください）

子どもインフルエンザ予防接種応援事業 ～今年度予防接種費用の一部を助成します!～（表紙）

対象者◆接種日時時点で海田町に住民登録がある生後6カ月～高校3年生

助成期間◆令和2年10月15日(木)～令和3年1月31日(日)
（休診日を除く）

※この期間以外は、助成対象外です。

費用助成額◆1回あたり1,000円

助成回数◆13歳未満：2回 13歳以上：1回

※医療機関が定めた予防接種料金－1,000円＝自己負担金となります。

持ち物◆住所・生年月日が確認できるもの（母子健康手帳、健康保険証等）、母子健康手帳（2回接種が必要な人）

助成方法◆

【協力医療機関】医療機関が定めた予防接種料金から助成額を引いた額で接種が出来ます。

※保護者は医療機関で同意書兼報告書を記入してください。

【協力医療機関以外】償還払いでの助成となり、接種後、手続きが必要となります。

申請期限◆令和3年3月31日(水)（当日消印有効）

協力医療機関や償還払いの方法などくわしくは、海田町ホームページで確認してください。



【注意事項】

- ・2回接種が必要な人は、母子健康手帳または1回目の接種済証を忘れると、接種歴が確認出来ず、予防接種を受けることができない場合もあります。忘れずに持参してください。

（接種歴の確認のため、できる限り同じ医療機関にて接種することをおすすめします）

- ・子どものインフルエンザ予防接種は予防接種法に基づく定期予防接種とは違い、任意の予防接種になりますので医師と相談の上、接種をお願いします。

